

Harmony通信 2016.12

vol.142

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

tel:022-796-9231 fax:022-796-9232

始めました！スタートアップ労働条件～WEB診断

厚生労働省は、11月1日に、新規起業事業場などが労務管理・安全衛生管理 などについて、ウェブ上で診断を受けられるポータルサイト「スタートアップ労働条件」を開設しました。

このサイトでは、「募集、採用、労働契約の締結」「就業規則、賃金、労働条件、年次有給休暇」「母性保護、育児、介護」「解雇、退職」「安全衛生管理」「労働保険、社会保険、その他」の6項目について、設問に回答することで、自社の労務管理・安全衛生管理などの問題点を診断することができます。また、診断の結果、問題点が認められた場合には改善に向けた情報を提供しています。具体的な条文や判例、その解説等も掲載されていますので、チャレンジしてみてください。



<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

今年1年間、Harmony 通信の表紙は、花鳥様の **special gallery** をお送りしました。季節の風景、草花、お祭り等の素晴らしい写真でこの通信を鮮やかに彩ってくださり、本当にありがとうございました！心から感謝申し上げます。これからもよろしくお祈りします!!! (小声)

2017 Harmony 主催研修 日程のお知らせ

～来年も皆様のチカラになると信じて企画しました～

若手向け

4/5・6 社員研修2017 募集を開始します！
9/8 ステップアップ2017

1月ご案内開始！

主任・リーダー層向け テーマ：組織論・コミュニケーション
5/17・7/14・10/13 会社のお金、タイムマネジメント等

テーマ別：今年は **接遇 6/16** その他鋭意企画中

編集後記

2016年もまもなく終わりを迎えようとしています。今年には皆様にとってどんな一年だったでしょうか。この時期発表となる恒例の「今年の漢字」。今年は「金」でした。意外？予想通り？皆様の感想はそれぞれだと思いますが、この選考は、一般公募に因るものなので、よくも悪くも世相を表している一文字と言えますね。清水寺で森清範貫主による揮毫も毎年お馴染みのシーンですが、あの筆書きは、練習全く無しの本番ただ一度きりなのだそうです。それもそのはず、森貫主ご自身も直前まで何を書くのか全く知らされていないとのこと。日本中が注目する中、あの大きな筆を使いほんの数秒で立派に書ききる、その卓越した技と精神に敬服するばかりです。感動、驚き、尊敬、良い意味での出会いが今年も沢山ありました。Harmonyとしての今年の漢字は「会」でしょうか。来年もどうぞよろしくお祈りいたします。

TOPIX

●マイナンバー法違反～初の逮捕者

職場の上司のマイナンバー通知カードの情報を不正に取得したとして、警視庁は12月2日、東京都練馬区の会社員(25)をマイナンバー法違反(管理を害する行為)の疑いで逮捕し、発表しました。同庁によると、昨年10月に施行された同法違反容疑で逮捕者が出るのは全国で初めてのことです。

サイバー犯罪対策課によると、容疑者は今年2月26日夕、当時勤務していた会社のネットワークから上司の女性のパソコンに侵入し、保存されていた女性の通知カードの画像データをコピーし、個人番号を取得した疑いがもたれています。会社のセキュリティーシステムの不備を利用して女性のパソコンにアクセスしていたもので、入手したデータは社内のサイトに公開していたということです。容疑者は「画像は取得したが、ウイルススキャンをかけるためだった」と容疑を否認しています。会社から相談を受け、警視庁が捜査していました。同法では不正アクセス行為や窃盗、脅迫などの手段で他人のマイナンバーを入手する行為を禁じています。今年3月には香川県警が、知人女性のマイナンバー通知カードを許可なく撮影したとして、別の事件で逮捕されていた50代の男を同法違反容疑で追送検しています。

●最低賃金改定と給与体系の見直し

今年も最低賃金が改定され、2016年度の最低賃金額(全国加重平均額)は時給823円となりました。政府は「2020年に最低賃金を全国平均で1,000円」という目標を掲げています。この目標の実現性は不明ですが、少なくとも来年以降も引き続き最低賃金は増額されるでしょう。最低賃金の引上げは、収入増による消費活性化を期待しての政策ですが、言うまでもなく企業にとっては人的コスト増による収益悪化というマイナス面もあります。

10月中旬に帝国データバンクが発表した「最低賃金改定に関する企業の意識調査」によると、有効回答企業1万292社のうち、**35.0%の企業が「給与体系を見直した」または「見直しを検討している」と回答**しています。実に3社に1社が「給与体系見直し」すなわち増額しているという結果です。業種別に見ると「小売」が48.9%と最も多く、「運輸・倉庫」43.4%、「製造」41.0%と続きます。パート・アルバイトを雇用割合が高い業種ほど給与体系が見直されているようです。また、給与体系見直しの理由として、**複数の企業が「人材確保」**を挙げています。慢性的な人手不足のなか、同業他社に人材が流れないよう賃金を増額する企業が増えているのです。

Harmony通信 2016.12

#発行：2016年12月10日

#編集・構成：合同会社Harmony

Harmony 司法書士事務所
Harmony 社会保険労務士事務所
Harmony 行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

